

名古屋地方裁判所 民事第6部 合議係 御中

裁判長 倉田 慎也 様

裁判官 清藤 健一 様

裁判官 久保 雅志 様

事件名

平成21年(ワ)第2957号 損害賠償請求事件

原告 伊藤 啓子 外3名

被告 社会福祉法人 名北福祉会

通称 「障害のある伊藤晃平君の施設内死亡裁判」と称しています。



署名提出日	提出数
第1回 22年 2月 28日	3,295
第2回 22年 4月 20日	2,882
第3回 22年 6月 14日	90
第4回 22年 8月 2日	1,180
第5回 22年 12月 20日	1,200
第6回 23年 8月 8日	871
今回 23年 11月 17日	771
合計	10,289



(公園での署名行動)

伊藤晃平君の裁判は、いよいよ重要な段階になってきたと推察しています。貴判決が、障害者と家族に生きる希望をもたらすことを願っています。今回の署名提出は、7回目です。小野法律事務所の小野万里子弁護士をはじめ、771筆の署名を提出します。累計10,289筆の署名の提出となりました。署名者の願いをご賢察ください。(海外の90筆含む)

電動車椅子で、肢体障害と発生障害のあるAさんが寄ってきて、自分の胸から袋をだせという仕草をしました。袋には住所氏名を書いた紙がありました。そして、その紙の名前を私たちの署名用紙に書けという仕草をしました。涙がでるほどうれしかったです。

Aさんは、「こんなんの間違っている」(逸失利益ゼロ円のこと)、「障害者は絶対許さない」と声をふりしぼって言われました。(写真左=JR金山総合駅)

人の命を、ボロ雑巾を捨てるがごとくの「逸失利益はゼロ円」という主張に対し、貴職と貴法廷が、人の命の代償に、道理と社会正義に立脚した判決をだされるよう希望します。そして、貴判決が転落死の真相究明と再発防止に資されることを願っています。

2011年(平成23年)11月17日

「障害者の命の代償に平等と尊厳をもとめて」

障害のある伊藤晃平君の施設内死亡事故裁判を支援する会

共同代表 荒木 照世(元名古屋市立特別支援学校・教員)

共同代表 原山 恵子(名古屋第一法律事務所・弁護士)

共同代表 本 秀紀(名古屋大学大学院法学研究科・教授)

【事務局】 486-0853 春日井市穴橋町3丁目2-9

落合幸次方 電話 0568-83-9178